

令和元年度（2019 年度）生活安全対策 事業実績報告（主なもの）

1. 自主防犯活動への支援（町会・自治会等）

(1) 地域防犯リーダー養成講習会の開催【平成 17 年度～】

防犯パトロール活動を、より活発かつ効果的に実施できるよう、防犯パトロールの要領について講義と実習を実施。前年度受講者にはフォロー研修を実施。

※ 令和元年（2019 年）10 月 6 日 フォロー研修会 参加者 21 名

令和元年（2019 年）9 月 8 日 本講習 参加者 71 名

（延べ修了者数 1,140 名）

(2) 自主防犯活動優良団体の認定【平成 19 年度～】

防犯協会から推薦を受けた町会・自治会の中から、活発で積極的な防犯活動を継続的に実施した団体を、自主防犯活動優良団体として認定。本年度は、優良団体に 1 団体を認定し、また昨年一年間の活動が活発であった 5 団体に対して感謝状の贈呈を実施。授賞式は、12 月 10 日に市長公室において実施した。

※優良団体・・・叶谷町会

感謝・・・石川町会・大塚望地自治会・西浅川町会・緑町東町会・
みなみ野五丁目町会

(3) その他

- ・反射帯ベスト、拍子木、合図灯などの防犯パトロールグッズを町会・自治会に貸与。
- ・防犯活動を行う町会・自治会に対し、市が一括してボランティア保険に加入。

2. 市内全域の安全対策

安全パトロールカー（通称：青パト）による市内全域パトロール【平成 16 年度～】

- ・青パト 4 台による、市内全域の防犯パトロールを実施。
- ・年末年始、祝日を除く毎日、時間帯や地域をローテーションして実施。
- ・事案の発生や警察署からの情報提供（立ち寄り）により、最新の犯罪発生状況を手して当該地域の巡回強化等（R2. 2. 10 現在 86 回）を実施。

3. 八王子駅周辺の安全対策

(1) つきまとい勧誘行為防止・置き看板等防止パトロール

【つきまといは平成 15 年度～、置き看板は 19 年度～】

- ・「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR 八王子駅周辺に「八王子市安全安心指導員」を配置。つきまとい勧誘行為及び置き看板放置行為に対して、指導・警告を実施。

※ つきまとい指導・警告件数 (件)

年度		26	27	28	29	30	R 元
個人	指導件数	235	206	180	270	316	103
	警告件数	56	51	103	255	549	281
	勧告件数	4	1	4	0	6	6
店舗	指導件数	8	2	4	2	3	0
	警告件数	3	1	1	0	0	0
	勧告件数	1	4	0	0	0	0

※令和元年度は、令和 2 年 2 月 10 日時点の実績

(2) 客引き・スカウト行為等防止パトロール【平成 26 年 6 月 1 日条例改正施行】

「八王子市生活の安全・安心に関する条例」に基づき、JR 八王子駅周辺の町会や商店会から推薦を受けた「客引き行為等防止指導員」と、市及び警察官の 3 者による、監視・巡回を実施。

※ 令和元年度(2/9 現在)：48 回実施 (H26.6.1 から、延べ 393 回実施)

(3) 生活安全パトロールの実施【平成 14 年度～】

繁華街の環境浄化を目的に月 1 回、市、八王子警察署、地元町会、商店会など合同でパトロールを実施。区域は JR 八王子駅周辺。参加者は、市長、警察署長、地元関係者など 80 名程度。定期的に啓発キャンペーンを実施。

※ 平成 14 年度から令和 2 年 1 月まで、延べ 175 回実施

4. 防犯情報の提供

犯罪被害発生状況・不審者情報の提供【平成 16 年度～】

市内警察署、市教育委員会等より情報提供を受け、防犯に役立つ情報を提供。

- ・【週刊】犯罪被害発生状況 (パソコン、スマートフォン向け)

市内の犯罪被害発生状況・不審者情報をまとめた PDF ファイルを、週 1 回配信。主に、町会・自治会等向け。

※ 令和2年5月現在 登録者数：9,520名

(平成31年2月14日現在：7,611名)

・【防犯】犯罪・不審者情報

随時、不審者情報や振り込め詐欺などの防犯情報の配信と、週1回の犯罪被害発生状況の配信。主に、個人の携帯電話、パソコン向け。

※ 令和2年2月5日現在 登録者数：33,531名

(平成31年2月14日現在 登録者数：30,077名)

- ・ソーシャルメディア（ツイッター、フェイスブック）を活用した防犯情報の提供を平成26年8月28日から開始。
- ・その他、ホームページ、市民センター等の施設で掲載。

5. その他の防犯啓発活動

防犯啓発チラシ等の配布

- ・市内鉄道主要駅周辺や各種イベントにおいて、市民に対し防犯に関する啓発活動を実施。

(主な実施内容)

「長寿を祝う会」における特殊詐欺注意喚起チラシ配布

令和元年9月10.11.12.13日 約7,000枚

6. その他

(1) 自動通話録音機貸与

オレオレ詐欺をはじめとした「特殊詐欺」の被害を未然に防ぐため、東京都の補助金を活用し、市で自動通話録音機を購入。特殊詐欺被害を受けた、または受ける危険性がある65歳以上の高齢者がいる世帯に無償貸し出しを行った。

相手につながる前に「この電話は防犯のため、会話内容を自動録音いたします。あらかじめご了承ください。」というアナウンスが流れるため、警戒した犯人が、電話を切ることで、詐欺被害を防ぐことができる。

令和元年度購入台数 360台

(2) 防犯カメラ設置補助

地域が行う見守り活動を補完し、犯罪抑止効果を高めるため、町会・自治会等が防犯カメラを設置する場合の補助を行った。

令和元年度 補助団体数 29団体 計45台（交付決定団体数、令和2年3月までに設置予定）

(平成30年度 補助団体数 29団体 計46台)